

彦根市一般廃棄物処理基本計画における令和元年度状況評価案

令和2年(2020年) 月

彦根市廃棄物減量等推進審議会

1 ごみ処理基本計画編における数値目標

(1) 減量・資源化目標

- A** ごみ等排出量を35,300トン以下にする
- B** 再生利用率を20パーセントにする
- C** 焼却量を28,000トン以下にする
- D** 最終処分量を4,000トン以下にする

目標	基準値	実績値			目標値		評価*
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度		R4年度	
A ごみ等排出量	36,877トン	36,210トン	36,141トン	36,352トン	36,090トン	35,300トン	×
B 再生利用率	16.9%	16.5%	16.6%	13.6%	18.4%	20.0%	×
C 焼却量	30,286トン	29,874トン	29,804トン	31,055トン	29,150トン	28,018トン	×
D 最終処分量	4,290トン	4,258トン	4,128トン	4,351トン	4,108トン	3,943トン	×

* 評価

○:令和元年度の実績値は、令和元年度の目標値に達している。

△:令和元年度の実績値は、令和元年度の目標値に達していないが、前年度より改善している。

×:令和元年度の実績値は、令和元年度の目標値に達していない。

(2) 目標に対する状況

A ごみ等排出量の状況 (資料1、2、3、4、8)

ごみ等排出量は、「燃やすごみ」や「埋立ごみ」などの「ごみ」と、リサイクル可能な「古紙」や「缶」、「びん」などの「資源物」をいい、家庭系一般廃棄物と事業系一般廃棄物の排出量を合算したものです。これらごみ等の令和元年度の排出量は36,352トンで、前年度より211トンの増加となっています。増加した品目は、燃やすごみ、粗大ごみ(小型家電を含む。)、容器包装プラスチック、ペットボトル、缶・金属類、廃食用油、使用済乾電池で、特に、燃やすごみと粗大ごみの排出量が大きくなっています。

燃やすごみは、前年度に比べ299トン(1.1%)の増加で、月別に見ると、4月、7月～9月、12月、1月、3月が前年度より多くなっています。4月は改元に伴う大型連休前の整理・片付けが影響しているとみられ、その反動のためか5月、6月のごみの量は、過去5年で最も少なくなっ

ています。また、令和元年10月からはごみ処理手数料を値上げ改定したことから、事業系ごみの収集運搬許可業者の搬入量の減少がみられるなど10月、11月は少なくなっています。12月は年末の片付けが影響しているとみられ、年明け2月にかけてごみの量は少なくなりますが、3月は事業系収集運搬許可業者の搬入量が減っている一方で、燃やすごみ全体としては前年度と比較しても増加しており、新型コロナウイルス感染症のための外出自粛の影響が出ているものと思われる。

粗大ごみについては、いわゆる断捨離などと呼ばれるような不要なものを減らし生活を整える習慣も出てきている影響かここ数年排出量は増加している状況です。燃やすごみと同様にごみ処理手数料の改定により10月、11月は少なくなっていますが、年末、年度末を中心に排出量は多くなっています。

B 再生利用率の状況（資料1、2、4、8）

再生利用率(リサイクル率)は、ごみ等排出量に占める資源化量の割合です。主な資源化品目は、缶・金属、びん、ペットボトル、容器包装プラスチック、小型家電、古紙・衣類、粗大ごみを破砕したときに出る金属類などのほか、集団回収量や埋立ごみの選別による資源化量も含まれます。

令和元年度においては、ごみ等排出量が増えた一方で、資源化量は1,047トン減少し4,940トンとなり、再生利用率は13.6%、前年度より3.0ポイント下降しました。主な要因としては、前年度まで850トン前後あった草木・剪定枝について、コスト削減を目的として、直接リサイクル施設へ搬入いただくよう誘引したことが影響しているほか、店舗回収の普及により集団回収など行政が関与する古紙等の回収量が減少していることが挙げられます。

C 焼却量の状況（資料1、6、8）

焼却量は、燃やすごみのほか、粗大ごみを破砕して焼却に回るもの、容器包装プラスチックの選別により資源化に適さない汚れたもの、埋立ごみの選別により焼却に回るものが含まれます。令和元年度の焼却量は31,055トンで前年度より1,251トンの増加となっています。燃やすごみや粗大ごみの排出量そのものが増えていることや、燃やすごみや粗大ごみに含まれる草木・剪定枝が資源化に回らなくなったことが要因となっています。

D 最終処分量の状況（資料1、6、8）

最終処分量は、燃やすごみや粗大ごみ、埋立ごみの焼却灰のほか、埋立ごみとして収集されたもののうち選別されて真に埋立処分となるものが含まれます。

令和元年度の最終処分量は、前年度に比べ 223 トン増加し 4,351 トンとなっています。真に埋立ごみとして処分されるものは、埋立ごみの排出量が少なかったことから減少していますが、焼却灰については、燃やすごみや粗大ごみの排出量や焼却量が増えていることから増加しています。

2 地域行動計画編における行動目標

(1) 行動目標

- ① 市民1人1日当たりのごみ等排出量を870グラム以下にする
(家庭系650グラム以下、事業系220グラム以下)
- ② 家庭系燃やすごみに含まれる生ごみの割合を30パーセント以下にする
リサイクルできる紙ごみの割合を13.5パーセント以下にする
- ③ 古紙・衣類の資源回収量を4,900トン以上にする
(集団回収量2,800トン、行政回収量600トン、店舗回収量1,500トン)
- ④ 出前講座等の延べ参加人数を5,000人以上にする

目標	基準値		実績値				目標値		評価*
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度		R4年度			
① 1人1日 当たり のごみ等 排出量	家庭系	672グラム	672グラム	655グラム	669グラム	661グラム	650グラム	×	
	事業系	223グラム	208グラム	221グラム	211グラム	221グラム	220グラム	○	
		895グラム	880グラム	876グラム	880グラム	882グラム	870グラム	○	
②	家庭系燃やすごみに含まれる生ごみの割合	—	37.8%	33.3%	21.5%	34.7%	30.0%	○	
	家庭系燃やすごみに含まれる紙ごみの割合	—	16.9%	18.3%	17.9%	15.5%	13.5%	△	
③ 古紙・ 衣類の 資源回 収量	集団回収	2,210トン	2,013トン	1,935トン	1,771トン	2,480トン	2,800トン	×	
	行政回収	509トン	523トン	526トン	511トン	555トン	600トン	×	
	店舗回収	1,164トン	1,239トン	1,553トン	1,598トン	1,332トン	1,500トン	○	
		3,883トン	3,775トン	4,014トン	3,880トン	4,367トン	4,900トン	×	
④	出前講座等の参加者数	2,697人	1,933人	1,789人	341人	3,849人	5,000人	×	

* 評価

○:令和元年度の実績値は、令和元年度の目標値に達している。

△:令和元年度の実績値は、令和元年度の目標値に達していないが、前年度より改善している。

×:令和元年度の実績値は、令和元年度の目標値に達していない。

(2) 目標に対する状況

1 1人1日当たりのごみ等排出量の状況 (資料1、4、5)

1人1日当たりのごみ等排出量は、ごみ等排出量を彦根市の人口(当該年度10月1日時点)と1年の日数(令和元年度は366日)で除したものです。

令和元年度は、1人1日当たり880グラムで前年度より4グラム増加しました。ごみ等排出量のうち約4分の1は事業系で、4分の3は家庭系であることから、1人1日当たりのごみ等排出量において、事業系は211グラム、家庭系は669グラムと推計されます。事業系では前年度から10グラム減っていますが、家庭系では前年度から14グラム増えています。基準としている10月1日時点の人口は前年度よりやや減っているものの、燃やすごみや粗大ごみなどの家庭からのごみ等排出量が多かったことが要因です。

2 家庭系燃やすごみに含まれる生ごみおよび紙ごみの割合の状況 (資料1、7)

家庭系燃やすごみに含まれる生ごみおよび紙ごみの割合は、平成29年度に実施した家庭系燃やすごみの組成調査の結果、燃やすごみのうち削減の余地のある「もったいないごみ」として指標にしているものです。生ごみには本来食べられるにもかかわらず捨てられている食品ロスが含まれています。また、ここでいう紙ごみは、燃やすごみに捨てられている雑がみなどリサイクル可能な紙ごみを指しています。

令和元年度の家系ごみの組成調査の結果では、生ごみの割合は21.5%で、前年度に比べ10ポイント以上減少しました。特に、生ごみに占める食品ロス(過剰除去、食べ残し、未利用食品等)の割合が10.5%から5.4%に半減しています。一方、(リサイクル可能な)紙ごみの割合は、17.9%と前年度に比べ0.4ポイントの減少に止まり、燃やすごみ全体においても大きな割合を占めています。

3 古紙・衣類の資源回収量の状況 (資料1、4)

ここでは行政が関与する行政回収、集団回収に加え、ごみ等排出量には含まれない民間部分の

店舗回収量についても把握可能な範囲で含めています。令和元年度の古紙・衣類の資源回収量は3,880 トンで、前年度に比べ134 トン減少しました。回収機会別にみると、集団回収が前年度に比べ164 トン減って1,771 トン、行政回収が15 トン減って511 トン、店舗回収が45 トン増えて1,598 トンとなっています。集団回収は活動地域が減少傾向にあることから実施回数も地域によっては減っており、利便性の高い店舗回収に流れているものと考えられます。また、新聞や雑誌における電子化など紙そのものの排出量の減少も影響しているとみられます。

4 出前講座等の参加者数の状況（資料1）

ごみの減量・資源化に関する出前講座および啓発イベントへの参加者数であり、令和元年度は前年度より大幅に減って341 人となっています。出前講座、啓発イベントともに働き方・業務見直しに伴い縮小し、対応できる範囲で実施しています。出前講座については7 件153 人で、1 件当たりの対象人数も少数となっています。啓発イベントについては3 件188 人で、啓発時において実施したアンケート回答者数などイベント内容に真に関わった人を対象人数として絞りました。

3 取組状況

A ごみ等排出量を減らす取組

★ 2R(リデュース、リユース)を推進する																																																									
1	<p>市民一人ひとりのごみ減量への行動を促す仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広報紙の見直しにより、掲載回数を2か月に1回とし、広報ひこねに「ごみの減量と資源化トピックス」を掲載した。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="8">掲載回数</th> </tr> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3回</td> <td>12回</td> <td>11回</td> <td>10回</td> <td>11回</td> <td>12回</td> <td>9回</td> <td>6回</td> </tr> </tbody> </table>	掲載回数								H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	3回	12回	11回	10回	11回	12回	9回	6回																																
掲載回数																																																									
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元																																																		
3回	12回	11回	10回	11回	12回	9回	6回																																																		
2	<p>食品ロス削減の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 家庭系燃やすごみ組成調査を実施し、生ごみ、食品ロス量の把握に努めた。 ● ごみ組成調査の結果や「三方よしフードエコ推奨店」の紹介、忘新年会シーズンの「おいしい食べきり運動」をホームページに掲載した。 ● エフエムひこねコミュニティ放送において、食品ロス削減月間(10月)および忘新年会時の「30・10運動」(12月～1月)のラジオ放送を行った。 ● 庁内談話室に「30・10運動」の卓上ポップを設置した。 ● 県立大学での学園祭(湖風夏祭)内で市民を対象にフードドライブを実施し、フードバンクひこねへ食品を提供した。(10件、95品) 																																																								
3	<p>マイバッグ持参の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 買い物にやさしいキャンペーンとしてベイシア彦根店にてチラシ、啓発品の配布を行った。 ● グリーン購入+エシカル消費キャンペーンとしてビバシティ彦根にてアンケートの実施、エコバッグの配付を行った。 ● 広報ひこね「ごみの減量と資源化トピックス」において、買い物ごみを減らす取組とともに、2020年7月からレジ袋の有料化が開始予定である案内を行った。 ● 滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会に参画した。 																																																								
4	<p>地域への出前講座の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自治会、学校などでごみに関する出前講座を行った。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="7">出前講座開催数(下段は参加者数)</th> </tr> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13回</td> <td>17回</td> <td>25回</td> <td>26回</td> <td>21回</td> <td>17回</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>960</td> <td>1,219</td> <td>1,434</td> <td>1,657</td> <td>633</td> <td>414</td> <td>153</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ● 県立大学学園祭(湖風夏祭)内でのフードドライブ、ベイシア彦根店での買い物にやさしいキャンペーン、ビバシティ彦根でのグリーン購入+エシカル消費キャンペーンを行った。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="7">啓発イベント開催数(下段は参加者数)</th> </tr> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2回</td> <td>1回</td> <td>2回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>885</td> <td>700</td> <td>700</td> <td>1,040</td> <td>1,300</td> <td>1,375</td> <td>188*</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">* 令和元年度参加者数については、アンケート回答者数に限定</p>	出前講座開催数(下段は参加者数)							H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	13回	17回	25回	26回	21回	17回	7回	960	1,219	1,434	1,657	633	414	153	啓発イベント開催数(下段は参加者数)							H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	2回	1回	2回	3回	3回	3回	3回	885	700	700	1,040	1,300	1,375	188*
出前講座開催数(下段は参加者数)																																																									
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元																																																			
13回	17回	25回	26回	21回	17回	7回																																																			
960	1,219	1,434	1,657	633	414	153																																																			
啓発イベント開催数(下段は参加者数)																																																									
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元																																																			
2回	1回	2回	3回	3回	3回	3回																																																			
885	700	700	1,040	1,300	1,375	188*																																																			

5	エコマーケットなどのリユース情報の提供	<p>●各実施団体からの依頼に基づきフリーマーケットに関する情報を広報ひこねやホームページで提供した。 (滋賀大学文化祭、県立大学湖風祭、夢畑、市立病院ふれあいまつり(夢畑))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">情報提供回数</th> </tr> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19回</td> <td>24回</td> <td>22回</td> <td>21回</td> <td>18回</td> <td>15回</td> <td>12回</td> <td>4回</td> </tr> </tbody> </table>	情報提供回数								H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	19回	24回	22回	21回	18回	15回	12回	4回
		情報提供回数																								
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元																			
19回	24回	22回	21回	18回	15回	12回	4回																			
6	リユース食器の普及促進	<p>●リユース食器に特化しての啓発は行っていないが、ごみを出さない工夫として、使い捨てのもの(紙コップや紙皿、ワンウェイプラスチック)などの使用を控えることを啓発している。</p>																								
7	粗大ごみのリユースに向けた取組の検討	<p>●現有施設においては、人員や場所に制約があるため、新しいごみ処理施設において実施できるよう、広域行政組合と協力しながら検討を続けている。</p>																								

* 評価

○:取組は十分されている。

△:取組はされているが不十分である。

×:取組はされていない。

↓

↓

★ 2R(リデュース、リユース)を推進する(1~7)に対する意見	評価*	△
<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年度よりも広報掲載回数が減少している。ごみ減量への行動につながるように可能であれば、毎月継続して情報の提供がなされるよう努めていただきたい。 ●食品ロス削減の促進やマイバッグ持参の促進は、多面的な取組がなされており、今後も継続して取り組まれない。 ●食品ロスの削減については、組成調査の結果では年々減少の傾向があり評価できる。食料自給率の低い日本にとっては食品ロスの削減は大きな課題であり、引き続き事業系・家庭系を合わせ更なる取組強化を図ることが必要である。 ●NPOや企業の協力も得てフードドライブやフードバンクを促進するべきである。 ●出前講座の開催数や参加者数は減少しているので、リーフレットや広報、簡易なごみ処理団体と協力するなど工夫して取り組まれない。 ●フリーマーケットについては、開催団体からの依頼待ちでなく、市からの開催呼びかけを広報するなど検討されたい。 ●リユース食器の普及促進について、今後も継続して取り組んでいただきたい。 ●粗大ごみのリユースについては、先進事例の情報収集を踏まえ、市としての取組を検討されたい。また、早急な実現を期待する。 		

★ 事業系ごみの適正な排出を促進する																						
8	紙類の再生利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●市内事業所に対し、直接訪問やポスティングなどで冊子「事業系ごみの分け方・出し方 豆知識」を配付したほか、ごみの出し方等に関する相談に対し、説明、指導を行った。 																				
9	容器包装プラスチックの混入防止啓発指導の徹底	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">配付件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食品営業許可施設</td> <td>61件</td> </tr> </tbody> </table>	配付件数		食品営業許可施設	61件																
配付件数																						
食品営業許可施設	61件																					
10	事業系食品リサイクルの促進	<ul style="list-style-type: none"> ●外食時の食べきりを推進するため、忘新年会シーズンにホームページや広報ひこねで「30・10運動」の啓発を行った。 ●「三方よし!!フードエコ・プロジェクト」として、ホームページで「三方よしフードエコ推奨店」制度の周知、推奨店の取組を紹介した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">市内推奨店舗数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食料品・小売店</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>飲食店・宿泊施設</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	市内推奨店舗数						H29	H30	R元	R2*	食料品・小売店	2	6	7	14	飲食店・宿泊施設	1	9	10	10
市内推奨店舗数																						
	H29	H30	R元	R2*																		
食料品・小売店	2	6	7	14																		
飲食店・宿泊施設	1	9	10	10																		

* 令和2年度は7月10日時点

* 評価

○:取組は十分されている。

△:取組はされているが不十分である。

×:取組はされていない。

↓

↓

★ 事業系ごみの適正な排出を促進する（8～10）に対する意見	評* 価
<ul style="list-style-type: none"> ●事業所に対し、直接訪問やポスティング等で、ごみの出し方、紙類の再生利用や容器包装プラスチックの混入防止啓発が行われており評価できるが、「事業系ごみの分け方・出し方豆知識」の配付件数で見れば、平成30年度と比較すると大幅に減少している。可能な範囲で多くの事業所に配付・指導されたい。 ●事業系食品リサイクルについて、今後も継続して取り組んでいただきたい。 	○

★ 事業者との連携を深める																																											
11	<p>スーパー等店舗での古紙・衣類回収の促進</p> <p>●市内で古紙の店舗回収を実施する事業者の紹介や回収品目、排出時の分別マナーなどの情報をホームページに掲載した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">古紙の店舗回収量(トン)</th> </tr> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>563</td> <td>626</td> <td>805</td> <td>1,127</td> <td>1,164</td> <td>1,239</td> <td>1,553</td> <td>1,598</td> </tr> </tbody> </table>	古紙の店舗回収量(トン)								H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	563	626	805	1,127	1,164	1,239	1,553	1,598																		
古紙の店舗回収量(トン)																																											
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元																																				
563	626	805	1,127	1,164	1,239	1,553	1,598																																				
12	<p>レジ袋無料配布中止の促進</p> <p>●滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会に参画し、県内におけるスーパー等でのレジ袋の無料配布の中止、マイバッグの持参の啓発に努めた。</p> <p>●グリーン購入+エシカル消費キャンペーンとしてビバシティ彦根にてアンケートの実施、エコバッグの配付を行った。</p> <p>●市内での「滋賀県におけるレジ袋削減の取組に関する協定」の締結状況は、10事業者18店舗</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">レジ袋使用枚数(無料配布中止事業者県内1店舗当たりの平均)</th> </tr> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>101,489</td> <td>74,420</td> <td>69,940</td> <td>75,351</td> <td>70,797</td> <td>72,157</td> <td>73,468</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">レジ袋平均辞退率(%)</th> </tr> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>89.2</td> <td>89.7</td> <td>89.9</td> <td>89.5</td> <td>89.6</td> <td>89.4</td> <td>90.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会の集計から)</p>	レジ袋使用枚数(無料配布中止事業者県内1店舗当たりの平均)							H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	101,489	74,420	69,940	75,351	70,797	72,157	73,468	レジ袋平均辞退率(%)							H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	89.2	89.7	89.9	89.5	89.6	89.4	90.1
レジ袋使用枚数(無料配布中止事業者県内1店舗当たりの平均)																																											
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元																																					
101,489	74,420	69,940	75,351	70,797	72,157	73,468																																					
レジ袋平均辞退率(%)																																											
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元																																					
89.2	89.7	89.9	89.5	89.6	89.4	90.1																																					

* 評価

○:取組は十分されている。

△:取組はされているが不十分である。

×:取組はされていない。



★ 事業者との連携を深める (11、12) に対する意見	評* 価
<p>●スーパー等店舗での古紙・衣類の回収量は、促進活動によって増加している。また、レジ袋の平均辞退率が90.1%と高い水準に達したことは評価できる。スーパー等店舗での古紙回収、レジ袋の無料配布中止の促進は、今後も継続して取り組んでいただきたい。</p> <p>●身近なところに古紙等の回収をしているところがあれば、持って行きやすく回収量も上がると思われる。回収場所の開発や紹介等を今後も継続していく必要がある。</p> <p>●令和2年7月からのレジ袋無料配布中止に期待している。</p>	○

★ 越境ごみ対策の強化																																					
13	<p>搬入時の確認強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●清掃センターへの搬入時に身分証明書の確認などにより、ごみの排出元の確認を行っている。 ●事業系一般廃棄物収集運搬許可業者に対する搬入物検査については、料金改定や新型コロナウイルス感染症に伴う搬入者対応により実施していない。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="6">搬入物検査の結果</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>13回</td> <td>5回</td> <td>4回</td> <td>2回</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>実施事業者数</td> <td>54社</td> <td>26社</td> <td>25社</td> <td>12社</td> <td>0社</td> </tr> <tr> <td>違反件数</td> <td>17件</td> <td>4件</td> <td>2件</td> <td>3件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>違反内容</td> <td>越境 分別違反</td> <td>産廃混入</td> <td>産廃混入</td> <td>産廃混入</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	搬入物検査の結果							H27	H28	H29	H30	R元	実施回数	13回	5回	4回	2回	0回	実施事業者数	54社	26社	25社	12社	0社	違反件数	17件	4件	2件	3件	—	違反内容	越境 分別違反	産廃混入	産廃混入	産廃混入	—
搬入物検査の結果																																					
	H27	H28	H29	H30	R元																																
実施回数	13回	5回	4回	2回	0回																																
実施事業者数	54社	26社	25社	12社	0社																																
違反件数	17件	4件	2件	3件	—																																
違反内容	越境 分別違反	産廃混入	産廃混入	産廃混入	—																																
14	<p>料金体系の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ●処理料金については、3年ごとに総合的に見直しを行っており、処理コストを反映した適正な料金設定のため、ごみ処理手数料の改定を行った。 																																				

* 評価

○:取組は十分されている。

△:取組はされているが不十分である。

×:取組はされていない。



★ 越境ごみ対策の強化(13、14) に対する意見		評*	価
			○
<ul style="list-style-type: none"> ●排出元の確認はされているとのことだが、搬入物検査回数が0回なのは問題である。新型コロナウイルス感染症の影響は1月以降であり、実施しなかった理由にはならない。今後、業者に対する越境ごみの搬入禁止の指導等は、パンフレットや文書等で実施していく必要がある。 ●料金体系の見直しについては、今後も継続して取り組んでいただきたい。 			

B 再生利用率を上げるための取組

★ 新たな回収区分の拡大による再生利用の促進	
15	<p>新しい資源化技術導入の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ●廃棄物の再資源化と適正処理を図るため、使用済電球や水銀含有製品の分別回収を行った。

* 評価

○:取組は十分されている。

△:取組はされているが不十分である。

×:取組はされていない。

↓
↓

★ 新たな回収区分の拡大による再生利用の促進（15）に対する意見	評 価	○
<p>●使用済電球や水銀含有製品の回収量は横ばいであるが、新しい資源化技術の導入の検討結果はどのようなになったか不明である。</p> <p>●市内大学との共同研究が必要である。</p>		

★ 賦存資源の掘り起こしによる再生利用の促進																														
16	<p>草木・剪定枝・流木などの資源化の促進</p> <p>●草木・剪定枝の資源化(堆肥化)について、コスト削減を目的として、直接リサイクル施設へ搬入いただくよう誘引した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="8" style="background-color: #e1f5fe;">資源化搬出量(トン)</th> </tr> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">691</td> <td style="text-align: center;">850</td> <td style="text-align: center;">773</td> <td style="text-align: center;">875</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table>	資源化搬出量(トン)								H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	18	5	4	691	850	773	875	0					
資源化搬出量(トン)																														
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元																							
18	5	4	691	850	773	875	0																							
17	<p>近年分別を開始した資源物のリサイクルの推進</p> <p>●小型家電の分別回収、焼却灰、使用済蛍光管等の資源化を行っている。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="5" style="background-color: #e1f5fe;">資源化量(トン)</th> </tr> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小型家電</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: center;">125</td> <td style="text-align: center;">147</td> <td style="text-align: center;">191</td> <td style="text-align: center;">224</td> </tr> <tr> <td>資源化に回した焼却灰</td> <td style="text-align: center;">96</td> <td style="text-align: center;">97</td> <td style="text-align: center;">99</td> <td style="text-align: center;">59</td> <td style="text-align: center;">49</td> </tr> <tr> <td>使用済蛍光管等</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> </tbody> </table>		資源化量(トン)					H27	H28	H29	H30	R元	小型家電	100	125	147	191	224	資源化に回した焼却灰	96	97	99	59	49	使用済蛍光管等	1	2	3	4	4
	資源化量(トン)																													
	H27	H28	H29	H30	R元																									
小型家電	100	125	147	191	224																									
資源化に回した焼却灰	96	97	99	59	49																									
使用済蛍光管等	1	2	3	4	4																									
18	<p>雑がみリサイクルの推進</p> <p>●広報ひこねやホームページで、紙ごみの現状、古紙の出し方の啓発を行った。</p> <p>●出前講座で模擬ごみを使った分別啓発を行った。</p>																													
19	<p>集団回収の継続的な実施</p> <p>●自治会などの古紙や衣類の集団回収に奨励金を交付した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="7" style="background-color: #e1f5fe;">リサイクル活動推進事業奨励金交付額(下段は回収量)</th> </tr> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">5,506 千円</td> <td style="text-align: center;">5,188 千円</td> <td style="text-align: center;">4,768 千円</td> <td style="text-align: center;">4,420 千円</td> <td style="text-align: center;">4,027 千円</td> <td style="text-align: center;">3,870 千円</td> <td style="text-align: center;">3,541 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2,753 トン</td> <td style="text-align: center;">2,594 トン</td> <td style="text-align: center;">2,384 トン</td> <td style="text-align: center;">2,210 トン</td> <td style="text-align: center;">2,013 トン</td> <td style="text-align: center;">1,935 トン</td> <td style="text-align: center;">1,771 トン</td> </tr> </tbody> </table>	リサイクル活動推進事業奨励金交付額(下段は回収量)							H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	5,506 千円	5,188 千円	4,768 千円	4,420 千円	4,027 千円	3,870 千円	3,541 千円	2,753 トン	2,594 トン	2,384 トン	2,210 トン	2,013 トン	1,935 トン	1,771 トン	
リサイクル活動推進事業奨励金交付額(下段は回収量)																														
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元																								
5,506 千円	5,188 千円	4,768 千円	4,420 千円	4,027 千円	3,870 千円	3,541 千円																								
2,753 トン	2,594 トン	2,384 トン	2,210 トン	2,013 トン	1,935 トン	1,771 トン																								

* 評価

○:取組は十分されている。

△:取組はされているが不十分である。

×:取組はされていない。

↓
↓

★ 賦存資源の掘り起こしによる再生利用の促進（16～19）に対する意見	評 価	△
<p>●草木、剪定枝、流木については、年間一定量排出されるものと考えられるが、従来の資源化がコスト削減できなくなっている。搬入者が直接リサイクル施設への搬入は難しく、その結果焼却量の増加につながっている。コスト削減は理解できるも焼却しても費用はかかるので、資源化は、再度検討願いたい。</p> <p>●集団回収は今後も継続して取り組んでいただきたい。</p>		

C 焼却量を減らすための取組

★ 「紙ごみ」の資源化の推進		
20	<p>(リサイクル可能な)紙ごみの排出方法や分別方法の周知</p>	<p>●広報ひこねやホームページで、紙ごみの現状、古紙の出し方、店舗回収などを掲載した。</p> <p>●出前講座で模擬ごみを使った分別啓発を行った。</p>

* 評価

○:取組は十分されている。

△:取組はされているが不十分である。

×:取組はされていない。

↓
↓

★ 「紙ごみ」の資源化の推進（20）に対する意見	評 価	○
<p>●組成調査の結果、リサイクル可能な紙ごみの割合が17.9%と前年度の比較でわずかの減少に止まっており、広報活動等でのさらなる取組が必要である。お菓子の紙パッケージが資源であることを「ごみ等の分け方・出し方豆知識」にも掲載することを検討いただきたい。</p>		

★ 「生ごみ」の資源化の推進																													
21	<p>簡易生ごみ処理の普及促進</p> <p>●各団体において、ぼかし(米ぬかやもみ殻に有用な微生物を混ぜて発酵させたもの、生ごみの発酵を促すもの)の作製、勉強会などを通じて普及啓発を実施している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">委託団体数(下段は簡易生ごみ処理器保有世帯数)</th> </tr> <tr> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>95</td> <td>147</td> <td>170</td> <td>232</td> <td>254</td> <td>275</td> <td>269</td> </tr> </tbody> </table>	委託団体数(下段は簡易生ごみ処理器保有世帯数)							H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	2	4	6	6	6	8	7	95	147	170	232	254	275	269
委託団体数(下段は簡易生ごみ処理器保有世帯数)																													
H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元																							
2	4	6	6	6	8	7																							
95	147	170	232	254	275	269																							
22	<p>簡易生ごみ処理でできた堆肥の利用方法の検討</p> <p>●簡易生ごみ処理普及事業の委託団体の1つにおいて、ぼかしを用いて生ごみを堆肥化した肥料の利用先を確保している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">利用先数</th> </tr> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table>	利用先数								H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	0件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件				
利用先数																													
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元																						
0件	1件	1件	1件	1件	1件	1件	1件																						

* 評価

○:取組は十分されている。

△:取組はされているが不十分である。

×:取組はされていない。



★ 「生ごみ」の資源化の推進 (21、22) に対する意見	評 価
<p>●簡易生ごみ処理委託団体や保有世帯数はほぼ横ばいである。各家庭での堆肥化した肥料は概ね家庭で使用されているものと考えられるが、委託団体からの堆肥化した肥料の利用先の増加を図ることが必要である。</p> <p>●広く一般市民の家庭菜園でも利用できるような仕組みにされることも検討いただきたい。</p> <p>●堆肥化したものを畑に戻したり、肥料として扱ったりしているが、草や収穫後の物がごみとして出されているので工夫が必要である。</p> <p>●各団体の勉強会開催が困難であるので、ホームページなどでの生ごみ処理の紹介、作成方法のCD貸出しなどの普及啓発を行っていただきたい。</p>	△

D 最終処分量を減らすための取組

★ 埋立ごみの選別により最終処分量を減らす						
23	「埋立ごみ」選別の継続的な実施	<ul style="list-style-type: none"> ●使用済蛍光灯、使用済電球、水銀含有製品の分別回収を行っている。 ●上記以外も含めた「埋立ごみ」中の資源化量 	「埋立ごみ」中の資源化量(トン)			
			H28	H29	H30	R元
			68	65	70	69

* 評価

○:取組は十分されている。

△:取組はされているが不十分である。

×:取組はされていない。

↓

↓

★ 埋立ごみの選別により最終処分量を減らす（23）に対する意見		評 価
<ul style="list-style-type: none"> ●最終処分量の増加は、埋立地にも限りがあり、さらなる減少に向けた取組が必要である。 ●埋立ごみの資源化について周知すべきである。 		○

★ 焼却灰の資源化により最終処分量を減らす								
24	焼却灰資源化の継続的な実施	<ul style="list-style-type: none"> ●燃やすごみの焼却灰の資源化のほか、埋立ごみの処理の民間委託に伴いその焼却灰の資源化を行った。 	焼却灰の資源化量(トン)					
			H27	H28	H29	H30	R元	
			燃やすごみからの焼却灰	96	97	99	59	49
			埋立ごみからの焼却灰	—	107	102	111	108

* 評価

○:取組は十分されている。

△:取組はされているが不十分である。

×:取組はされていない。

↓

↓

★ 焼却灰の資源化により最終処分量を減らす（24）に対する意見		評 価
<ul style="list-style-type: none"> ●焼却灰の資源化には多大な熱エネルギーが必要であり、焼却量を減らすとともに焼却効率を高め、焼却灰の更なる減少が必要である。 		○

